

## 6月は土砂災害防止月間です

国では、防災、減災の取組の一環として、梅雨や台風の時期を迎えるに当たり、毎年6月を「土砂災害防止月間」として定めています。

次の注意事項を参考に、今一度土砂災害への備えを確認しましょう。

### ■危険箇所を確認しましょう！

市内における土砂災害の危険がある「土砂災害警戒区域」は、防災ガイドマップもしくは市ホームページで確認できますので、家の周辺や通勤通学路にある危険箇所（災害リスク）を事前に把握しておきましょう。

自分が住んでいる地域にどのような危険があり、どのように避難行動をとる必要があるのか、ご家族やご近所の方と話しておくことは災害発生時の被害を軽減することにつながります。

### ■土砂災害警戒情報に注意しましょう！

大雨により土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに発表される「土砂災害警戒情報」が出た時は、テレビやラジオなどを活用して情報収集を行い、避難指示の発令に備えて直ちに避難の準備を進めましょう。

### ■土砂災害の前兆に注意しましょう！

土砂災害を発生させる現象には「がけ崩れ」、「地すべり」、「土石流」などがあります。下記に記載している前兆を感じたらいち早く安全な場所に避難することが重要です。

- ・地鳴り、山鳴りがする
- ・がけにひび割れができる
- ・がけや斜面から水が噴き出す
- ・小石がぱらぱらと落ちてくる
- ・腐った土のにおいがする

留萌市防災ガイド・マップは



問 市・総務課危機対策係 ☎ 56-5005

### 「(仮称)小平町風力発電事業 計画段階環境配慮書」の縦覧について

環境影響評価法に基づき、「(仮称)小平町風力発電事業計画段階環境配慮書」について、以下のとおり縦覧いたします。

【事業者の名称】ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社 【代表者の氏名】代表取締役 竹内 一弘

【第一種発電事業の名称】(仮称)小平町風力発電事業 【発電所の種類】風力発電所(陸上) 【発電所の出力】85,400kW

【第一種発電事業実施想定区域】北海道留萌郡小平町 【縦覧期間】2024(令和6)年5月31日(金)～7月1日(月)

【縦覧場所】北海道留萌振興局保健環境部環境生活課、小平町役場企画振興課、留萌市役所都市環境部環境保全課

【電子縦覧】<https://www.eneos-re.com>

【意見書の提出】2024(令和6)年7月1日(月)までに、氏名、住所、環境の保全の見地からのご意見(日本語)を明記の上、縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函または下記へ郵送(消印有効)してください。

【主たる事務所の所在地】〒106-0032 東京都港区六本木6丁目2番31号六本木ヒルズノースタワー15階  
ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社 TEL:03-6455-4900 担当:谷口、桑原